

# 足立区教育委員会会議録

会議名	平成25年第5回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成25年5月9日(木)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会)午前(午後)3時00分		~	(閉会)午前(午後)3時38分		
休憩時間	(休憩)午前・午後 時 分 ~ (休憩)午前・午後 時 分		~	(再会)午前・午後 時 分 ~ (再会)午前・午後 時 分		
委員 の 出席	委員長	小川 正 人	出席	委員	花岡 恵 三	出席
	委員	桑 原 勉	出席	委員	小川 清 美	出席
	教育長	青木 光 夫	出席	出席委員5名、欠席委員0名		
出 席 者 の 説 明 員	鈴木 一夫	教育次長	出席	三橋 雄彦	子ども家庭部長	出席
	石居 聡	学校教育部長	出席	永井 章子	子ども家庭課長	出席
	荒井 広幸	教育政策課長	出席	鳥山 高章	保育計画課長	出席
	絵野沢秀雄	学校適正配置担当課長	出席	荻原 貞二	保育課長	出席
	高橋 秀幸	学校支援課長	出席	大谷 博信	青少年課長	出席
	下河邊純子	放課後子ども教室担当課長	出席	境 博義	こども支援センターげんき所長	出席
	稲本 望	学校施設課長	出席	浅見 信昭	学力定着推進担当課長	出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長	欠席	市川 保夫	幼児プロジェクト推進担当課長	出席
	山中 寛	学校改築担当課長	出席	日比谷松夫	生涯学習振興公社事務局長	出席
	望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長	出席			
	宮澤 一則	教育指導室長	出席			
	山崎 宏	教職員課長	出席			
書 記	山崎 弘孝	庶務係長	楠山 慶之	庶務係主査	矢神 功義	教育政策担当係長
	秋元 康裕	教育政策担当係長	依田 慶子	教育政策担当係長	鎌滝 三郎	子ども家庭係長
傍聴者	2名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

# 平成25年第5回 足立区教育委員会定例会

日 時 平成25年5月9日 木曜日 午後3時00分開議  
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第1 第43号議案 損害賠償請求に関する和解の進達について	…別紙1
日程第2 第44号議案 保育所入所不承諾処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	…別紙3

## 2 報告事項

- ① 平成25年度 小・中学校の児童・生徒数及び学級数（平成25年4月7日）  
について 《望月 学務課長》… 1
- ② 平成24年度おいしい給食推進事業の取り組み結果について  
《望月 おいしい給食担当課長》… 6
- ③ 学校事故報告について（平成25年4月15日現在） 《宮澤 教育指導室長》… 8

## 3 その他報告資料

- ①平成25年度奨学生（育英資金）の募集について [学務課] …10
- ②足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例が定める補償基礎額等の改定について [学務課] …11
- ③私立日ノ出町保育園の耐震再診断結果と園舎の増改築について [保育課] …12
- ④行事实施結果・行事实施予定 [青少年課] …13
- ⑤行事实施結果・行事实施予定 [生涯学習振興公社] …16

# 教 育 委 員 会 報 告

平成25年5月9日

件 名	平成25年度 小・中学校の児童・生徒数及び学級数（平成25年4月7日）について																
所管部課名	学校教育部 学務課																
内 容	<p>平成25年度の各小・中学校児童生徒数及び学級数（平成25年4月7日）については、別紙添付資料「<u>児童生徒数及び学級数一覧表</u>」のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 小学校</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>児童数（普通学級）</td> <td style="text-align: right;">30,997人（△172）</td> </tr> <tr> <td>児童数（特別支援学級）</td> <td style="text-align: right;">255人（△ 25）</td> </tr> <tr> <td>学級数（普通学級）</td> <td style="text-align: right;">1,015学級（△ 1）</td> </tr> <tr> <td>学級数（特別支援学級知的障がい）</td> <td style="text-align: right;">39学級（△ 4）</td> </tr> </table> <p>2 中学校</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>生徒数（普通学級）</td> <td style="text-align: right;">14,256人（ 59）</td> </tr> <tr> <td>生徒数（特別支援学級）</td> <td style="text-align: right;">170人（△ 17）</td> </tr> <tr> <td>学級数（普通学級）</td> <td style="text-align: right;">429学級（ 20）</td> </tr> <tr> <td>学級数（特別支援学級知的障がい）</td> <td style="text-align: right;">25学級（ 0）</td> </tr> </table> <p>3 少人数学級（35人学級）の推進について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小学校1年生：平成23年度から、国基準で実施。</li> <li>(2) 小学校2年生：平成24年度から、都基準で実施。</li> <li>(3) 中学校1年生：平成25年度から、都基準で実施。</li> </ol> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">※①（ ）内は対前年増減 ※② 中学校生徒数は、第四中学校夜間学級を含む。</p>	児童数（普通学級）	30,997人（△172）	児童数（特別支援学級）	255人（△ 25）	学級数（普通学級）	1,015学級（△ 1）	学級数（特別支援学級知的障がい）	39学級（△ 4）	生徒数（普通学級）	14,256人（ 59）	生徒数（特別支援学級）	170人（△ 17）	学級数（普通学級）	429学級（ 20）	学級数（特別支援学級知的障がい）	25学級（ 0）
児童数（普通学級）	30,997人（△172）																
児童数（特別支援学級）	255人（△ 25）																
学級数（普通学級）	1,015学級（△ 1）																
学級数（特別支援学級知的障がい）	39学級（△ 4）																
生徒数（普通学級）	14,256人（ 59）																
生徒数（特別支援学級）	170人（△ 17）																
学級数（普通学級）	429学級（ 20）																
学級数（特別支援学級知的障がい）	25学級（ 0）																
今後の方針																	

平成25年度 小学校別 児童数・学級数の推計（普通学級）

平成25年4月7日現在

番号	学校名	児 童 数						学 級 数							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	千寿第八	92	65	66	61	67	78	429	3	2	2	2	2	2	13
2	西新井	80	76	69	83	88	80	476	3	3	2	3	3	2	16
3	西一	75	67	76	94	92	88	492	3	2	2	3	3	3	16
4	西二	57	56	67	84	101	103	468	2	2	2	3	3	3	15
5	西伊興	59	64	53	28	38	38	280	2	2	2	1	1	1	9
6	興本	75	69	65	89	103	111	512	3	2	2	3	3	3	16
7	本木	74	68	81	70	70	74	437	3	2	3	2	2	2	14
8	寺地	51	43	40	41	43	57	275	2	2	1	2	2	2	11
9	関原	73	61	64	68	65	59	390	3	2	2	2	2	2	13
10	江北	43	48	48	41	67	58	305	2	2	2	2	2	2	12
11	高野	59	47	51	32	34	28	251	2	2	2	1	1	1	9
12	扇	52	42	47	42	39	55	277	2	2	2	2	1	2	11
13	鹿浜	71	47	62	68	53	65	366	3	2	2	2	2	2	13
14	鹿浜第一	101	86	109	110	109	130	645	3	3	3	3	3	4	19
15	北鹿浜	65	45	61	50	66	54	341	2	2	2	2	2	2	12
16	鹿浜西	39	47	45	40	41	51	263	2	2	2	1	2	2	11
17	上沼田	22	16	25	30	24	27	144	1	1	1	1	1	1	6
18	新田	223	177	172	173	108	107	960	7	6	5	5	3	3	29
19	宮城	83	67	67	73	59	59	408	3	2	2	2	2	2	13
20	舎人	67	73	61	75	66	62	404	2	3	2	2	2	2	13
21	梅島	102	98	102	136	113	140	691	3	3	3	4	3	4	20
22	梅島第一	33	53	43	33	50	45	257	1	2	2	1	2	2	10
23	梅島第二	50	50	48	57	68	44	317	2	2	2	2	2	2	12
24	島根	90	86	96	70	82	104	528	3	3	3	2	3	3	17
25	亀田	96	84	43	32	62	46	363	3	3	2	1	2	2	13
26	栗原	65	81	82	85	74	58	445	2	3	3	3	2	2	15
27	栗島	60	65	82	79	78	86	450	2	2	3	2	2	3	14
28	加平	67	45	41	40	35	52	280	2	2	2	1	1	2	10
29	東栗原	77	86	78	72	89	98	500	3	3	2	2	3	3	16
30	弥生	92	105	102	101	93	88	581	3	3	3	3	3	3	18
31	弘道	58	46	56	58	52	52	322	2	2	2	2	2	2	12
32	弘道第一	64	59	45	58	45	66	337	2	2	2	2	2	2	12
33	青井	58	46	59	72	54	55	344	2	2	2	2	2	2	12
34	綾瀬	160	129	132	134	150	141	846	5	4	4	4	4	4	25
35	東加平	93	75	89	89	107	108	561	3	3	3	3	3	3	18
36	東湘江	136	111	120	147	115	119	748	4	4	3	4	3	3	21
37	中川	97	86	96	89	106	92	566	3	3	3	3	3	3	18
38	中川北	101	81	89	92	88	104	555	3	3	3	3	3	3	18
39	北三谷	61	67	87	55	59	67	396	2	2	3	2	2	2	13
40	大谷	48	36	45	50	53	35	267	2	2	2	2	2	1	11
41	長門	69	55	55	49	46	56	330	2	2	2	2	2	2	12
42	花畑	68	55	74	66	59	74	396	2	2	2	2	2	2	12
43	花畑第一	51	55	58	64	43	43	314	2	2	2	2	2	2	12
44	花畑西	68	63	61	92	73	77	434	2	2	2	3	2	2	13

平成25年度 小学校別 児童数・学級数の推計（普通学級）

平成25年4月7日現在

番号	学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
45	花 保	90	95	74	91	89	107	546	3	3	2	3	3	3	17
46	瀏 江	72	87	92	102	91	100	544	3	3	3	3	3	3	18
47	瀏江第一	123	102	113	108	120	133	699	4	3	3	3	3	4	20
48	保 木 間	69	63	60	87	91	117	487	2	2	2	3	3	3	15
49	竹 の 塚	56	56	60	71	49	81	373	2	2	2	2	2	3	13
50	伊 興	99	102	107	103	141	106	658	3	3	3	3	4	3	19
51	東 伊 興	93	88	91	104	99	109	584	3	3	3	3	3	3	18
52	中 島 根	76	81	86	91	87	86	507	3	3	3	3	3	3	18
53	古 千 谷	101	78	103	85	107	105	579	3	3	3	3	3	3	18
54	東 綾 瀬	59	61	55	74	66	76	391	2	2	2	2	2	2	12
55	栗 原 北	77	77	101	73	96	87	511	3	3	3	2	3	3	17
56	平 野	59	69	72	62	55	67	384	2	2	2	2	2	2	12
57	辰 沼	70	67	67	67	87	79	437	2	2	2	2	3	2	13
58	六 木	90	82	82	85	76	112	527	3	3	3	3	2	3	17
59	中 川 東	43	51	48	48	41	56	287	2	2	2	2	2	2	12
60	皿 沼	37	53	48	62	59	73	332	2	2	2	2	2	2	12
61	倉 人 第	81	76	72	93	61	65	448	3	3	2	3	2	2	15
62	千 寿 本 町	62	84	68	71	98	101	484	2	3	2	2	3	3	15
63	千 寿 桜	60	59	64	63	63	66	375	2	2	2	2	2	2	12
64	桜 花	65	60	51	55	76	33	340	2	2	2	2	2	1	11
65	西 保 木 間	45	57	59	53	70	60	344	2	2	2	2	2	2	12
66	足 立 入 谷	26	38	33	28	46	46	217	1	2	1	1	2	2	9
67	千 寿	69	58	82	63	71	52	395	2	2	3	2	2	2	13
68	千 寿 常 東	84	96	84	99	94	82	539	3	3	3	3	3	3	18
69	千 寿 双 葉	74	53	72	61	71	60	391	3	2	2	2	2	2	13
70	足 立	81	111	114	112	121	128	667	3	4	3	3	4	4	21
合 計		5,186	4,885	5,070	5,183	5,252	5,421	30,997	178	173	165	164	166	169	1,015

(足立区電算コード順)

…『小2の教員加配』対象校。

平成25年度 中学校別 生徒数・学級数の推計（普通学級）

平成25年4月7日現在

番号	学校名	生徒数				学級数				
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
1	第一	121	141	127	389	4	4	4		12
2	第四	224	227	222	673	7	6	6		19
3	第五	102	108	118	328	3	3	3		9
4	第六	86	84	85	255	3	3	3		9
5	第七	129	151	152	432	4	4	4		12
6	第八	110	95	103	308	4	3	3		10
7	第九	165	148	162	475	5	4	5		14
8	第十	144	144	144	432	5	4	4		13
9	第十一	224	230	226	680	7	6	6		19
10	第十二	149	156	186	491	5	4	5		14
11	第十三	173	192	176	541	5	5	5		15
12	第十四	310	305	304	919	9	8	8		25
13	江南	58	36	51	145	2	1	2		5
14	新田	83	75	52	210	3	2	2		7
15	江北	74	70	100	244	3	2	3		8
16	鹿浜	77	62	52	191	3	2	2		7
17	東島根	115	92	104	311	4	3	3		10
18	湖江	229	233	240	702	7	6	6		19
19	竹の塚	86	61	24	171	3	2	1		6
20	東綾瀬	212	231	216	659	7	6	6		19
21	青井	53	67	83	203	2	2	3		7
22	花畑	22	41	30	93	1	2	1		4
23	蒲原	198	189	248	635	6	5	7		18
24	西新井	170	135	181	486	5	4	5		14
25	入谷	46	52	59	157	2	2	2		6
26	上沼田	25	43	23	91	1	2	1		4
27	伊興	187	193	192	572	6	5	5		16
28	花畑北	102	72	60	234	3	2	2		7
29	花保	54	83	77	214	2	3	2		7
30	谷中	168	138	115	421	5	4	3		12
31	栗島	61	58	64	183	2	2	2		6
32	扇	85	80	74	239	3	2	2		7
33	加賀	76	93	100	269	3	3	3		9
34	入谷南	136	102	98	336	4	3	3		10
35	六月	221	229	219	669	7	6	6		19
36	千寿青葉	93	101	106	300	3	3	3		9
37	千寿桜堤	179	162	182	523	6	5	5		16
小計		4,747	4,679	4,755	14,181	154	133	136		423
四中夜間（一般）		2	2	23	27	1	1	1		3
四中夜間（日本語）		0	33	15	48				3	3
合計		4,749	4,714	4,793	14,256	155	134	137	3	429

（足立区電算コード順）

…『中1の教員加配』対象校。

《小学校》

25年度 児童・生徒・学級数（特別支援学級） 25.4.7現在

■固定級

小学校			児童数							学級数	24年度学級数	学級増減数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計			
知的障がい	1	千寿常東	1	1	2	4	1	1	10	2	2	
		千寿第五	学校統廃合								2	-2
	2	本木	2	1	3	4	3	3	16	2	2	
	3	関原	2	2	3	1	3	3	14	2	3	-1
	4	高野	2		2	3	6	6	19	3	3	
	5	鹿浜第一	3		2	2	2	4	13	2	2	
	6	梅島第二	1	2	1	1		1	6	1	1	
	7	東湊江			3	6	7	6	22	3	3	
	8	花畑		2	4	2	6	3	17	3	3	
	9	湊江	1		3	2	2	11	19	3	3	
	10	青井	1	5	2	2	3	2	15	2	2	
	11	古千谷	1	6	3	2	4	1	17	3	3	
	12	平野	1	3	4	5	4	5	22	3	3	
	13	六木	2	2	1	2	6	2	15	2	3	-1
	14	千寿桜		1	3	1	1	2	8	1	2	-1
	15	宮城	1	1		4		2	8	1	2	-1
	16	桜花			1	3	4	1	9	2	2	
	17	西伊興	3	3	5		2		13	2	2	
18	足立			4	5	1	2	12	2		2	
合計			21	29	46	49	55	55	255	39	43	-4

■通級

小学校			児童数							学級数	24年度学級数	学級増減数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計			
弱視		五反野	学校統廃合								1	-1
	1	足立	1		1	1	1	3	7	1	1	
難聴	2	弥生	1	1	1	2	1		6	1	1	
	3	中川東	※中川東(言語)休学級									
	4	千寿本町	1		2		2	1	6	1	1	
言語障がい	5	弥生	1	8	13	14	9	3	48	3	3	
	6	中川東		2	8	10	6	2	28	2	2	
	7	千寿本町	3	8	6	4	6	4	31	2	2	
情緒障がい	8	辰沼	1	3	7	5	9	7	32	4	3	1
	9	保木間	4	6	5	24	11	17	67	7	7	
	10	上沼田	2	1	9	17	8	14	51	6	5	1
合計			14	29	52	77	53	51	276	27	25	2

《中学校》

■固定級

中学校			生徒数				学級数	24年度学級数	学級増減数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	合計			
知的障がい	1	第一	8	6	9	23	3	3	
	2	第六	3	8	7	18	3	3	
	3	第七	5	5	7	17	3	3	
	4	第八	7	6	5	18	3	3	
	5	第十三	7	6	7	20	3	3	
	6	東綾瀬	6	6	9	21	3	3	
	7	伊興	6	7	10	23	3	3	
	8	栗島	7	10	13	30	4	4	
合計			49	54	67	170	25	25	

■通級

中学校			生徒数				学級数	24年度学級数	学級増減数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	合計			
情緒障がい	1	第十	7	12	15	34	4	3	1
	2	花保	5	11	17	33	4	4	
合計			12	23	32	67	8	7	1

# 教 育 委 員 会 報 告

平成25年5月9日

件 名	平成24年度おいしい給食推進事業の取り組み結果について
所管部課名	学校教育部 おいしい給食担当課
内 容	<p>平成24年度に実施した、「おいしい給食推進事業」の取り組み結果について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主な取り組み</p> <p>(1) もりもり給食ウィーク          実施日：6月、1月の各1週間          喫食時間の確保と食育指導を実施</p> <p>(2) 給食メニューコンクール          小学生応募総数2,125作品（内選考363作品）          中学生応募総数1,611作品（内選考238作品）          小・中学生ともに入賞20作品を「おいしい給食&amp;食育フェスタ」で表彰。</p> <p>(3) 足立オールおいしい給食デー          実施日：11月1日(木)          給食メニューコンクールで区長賞を受賞した小・中学校の作品を給食として提供、さらにお祝いの品（「祝80周年」と印字されたチョコプレート付のゼリー類）をつけ、全校一斉にお祝いの給食を実施。</p> <p>(4) おいしい給食&amp;食育フェスタ          実施日：10月6日(土) 会場：千寿本町小学校          来場者数：約4,000人          衛生部主催の「食育フェスタ」と合同開催し、おいしい給食や食育の取り組みを紹介。給食試食（限定500食）、食育パネル展示、体験コーナーなどを実施。</p> <p>(5) その他</p> <p>①魚沼産コシヒカリ給食の日          実施日：11月9日(金)          「中学生魚沼自然教室」にて農作業体験をすることにより、中学生が収穫した新米を、小・中学校、保育園で給食で提供。</p> <p>②小松菜給食の日          実施日：11月28日(水)          JA東京スマイル提供の小松菜により、小・中学校で一斉に実施。</p> <p>③「東京・足立区の給食室」          レシピ本 4,000部増刷（増刷分歳入240,000円）          ※平成25年3月末現在の累計発行部数 77,000部</p>



## 2 結果

一年を通して様々な取り組みと学校への働きかけを行った結果、平均残菜率(主食・主菜・副菜)が対前年比で小学校が1.3ポイント、中学校が1.0ポイント減少した。また、全校の総残菜量が34,347kg減少した。

### 残菜の変化(主食・主菜・副菜)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度 (目標値)
小学校平均残菜率(%)	6	5.5	5.0	3.7	3.5
中学校平均残菜率(%)	12	10	8.8	7.8	7.5
小中学校総残菜量(kg)	308,126	258,383	231,773	197,426	190,000

※ 前年度より増加もしくは高止まりの学校数：小学校3校、中学校11校

### 今後の方針

- ・残菜率は年々減少しているが、学校間で格差があるため、高止まりしている学校の実態を検証する。
- ・中学卒業後も自らの食習慣に関心を持ち、健康に留意した食生活を送れるよう、保育園から中学校までライフステージ別に食育を実施し、自己管理能力の向上を図る。

# 教 育 委 員 会 報 告

平成25年5月9日

件 名	学校事故報告について（平成25年度4月15日現在）
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	<p>1 学校事故状況</p> <p>管理下 2件（中学校1件、小学校1件）          管理外 0件          合 計 2件</p> <p>2 事故内容          （休憩時間、放課後、登・下校時、部活動等における傷害、打撲等の事故）</p> <p>(1) 給食後、生徒Aが配膳台を部屋に片づける時に、生徒Bに扉を閉められ、閉じ込められた。怒った生徒Aが生徒Bの足を引っ掛け、転倒させた際、生徒Bは床に歯をぶつけ、上側の前歯2本を破損する怪我を負う。          （中学校管理下）</p> <p>(2) 自由時、校庭に出ようと廊下を小走りしていた児童が、後方にいた級友に背中を押され、廊下の壁に顔面をぶつけ、上前歯が部分的に欠ける怪我を負う。          （小学校管理下）</p> <p>3 各学校への事故防止の指導</p> <p>(1) 休憩時間、放課後等における事故防止について          児童・生徒の行動を把握し、校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止についての指導の徹底を図る。</p>
今後の方針	児童・生徒は、新学期の学校生活にも慣れ、行動が活発化することから、危険性のある行動に注意を払い、安全指導の徹底を図る。

学校事故状況

平成25年度4月分(児童・生徒) 教育指導室

内 訳	管 理 下			管 理 外		合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク					
	歩行者・キックボード					
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫					
	裂傷・打撲・暴行					
	火傷・熱傷					
	歯目鼻耳等の損傷					
	発症・発作・火傷					
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故(学校行事含む)	骨折・脱臼・捻挫					
	裂傷・打撲・暴行					
	歯目鼻耳等の損傷		1	1		2
	発症・発作・火傷					
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫					
	歯目鼻耳等の損傷					
暴力・暴行傷害事件						
家出・外泊・行方不明						
窃盗・万引き・恐喝						
対教師暴力						
火災・火傷・火遊び						
その他・地域での怪我						
死 亡	病 死					
	事 故 死					
合 計			1	1		2

(施 設)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	0



# 教育委員会情報連絡

平成25年5月9日

件名	足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例が定める補償基礎額等の改定について																																																																																						
所管部課名	学校教育部 学務課																																																																																						
内容	<p>足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（平成14年足立区条例第20号）が定める公務災害補償の補償基礎額及び介護補償の限度額は、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（昭和37年東京都条例第80号。以下「東京都条例」という。）に定める額を準用しているため、東京都条例が改正されたことに伴い、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額及び介護補償の限度額が下記のとおり改定となった。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 改定内容</p> <p>(1) 補償基礎額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="7" style="text-align: center;">学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">経験年数</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">学校医、学校歯科医</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">学校薬剤師</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">改定前</th> <th style="text-align: center;">改定後</th> <th style="text-align: center;">差額</th> <th style="text-align: center;">改定前</th> <th style="text-align: center;">改定後</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年未満</td> <td style="text-align: right;">6,877円</td> <td style="text-align: right;">6,877円</td> <td style="text-align: center;">0円</td> <td style="text-align: right;">5,653円</td> <td style="text-align: right;">5,670円</td> <td style="text-align: center;">17円</td> </tr> <tr> <td>5年以上10年未満</td> <td style="text-align: right;">8,553円</td> <td style="text-align: right;">8,620円</td> <td style="text-align: center;">67円</td> <td style="text-align: right;">6,532円</td> <td style="text-align: right;">6,573円</td> <td style="text-align: center;">41円</td> </tr> <tr> <td>10年以上15年未満</td> <td style="text-align: right;">11,346円</td> <td style="text-align: right;">11,446円</td> <td style="text-align: center;">100円</td> <td style="text-align: right;">7,957円</td> <td style="text-align: right;">8,016円</td> <td style="text-align: center;">59円</td> </tr> <tr> <td>15年以上20年未満</td> <td style="text-align: right;">12,874円</td> <td style="text-align: right;">12,986円</td> <td style="text-align: center;">112円</td> <td style="text-align: right;">9,585円</td> <td style="text-align: right;">9,671円</td> <td style="text-align: center;">86円</td> </tr> <tr> <td>20年以上25年未満</td> <td style="text-align: right;">14,957円</td> <td style="text-align: right;">15,087円</td> <td style="text-align: center;">130円</td> <td style="text-align: right;">10,771円</td> <td style="text-align: right;">10,868円</td> <td style="text-align: center;">97円</td> </tr> <tr> <td>25年以上</td> <td style="text-align: right;">15,951円</td> <td style="text-align: right;">16,090円</td> <td style="text-align: center;">139円</td> <td style="text-align: right;">11,936円</td> <td style="text-align: right;">12,042円</td> <td style="text-align: center;">106円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 介護補償の限度額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の介護補償の限度額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改定前</th> <th style="text-align: center;">改定後</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合</td> <td style="text-align: right;">104,530円</td> <td style="text-align: right;">104,290円</td> <td style="text-align: center;">△240円</td> </tr> <tr> <td>常時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合</td> <td style="text-align: right;">56,720円</td> <td style="text-align: right;">56,600円</td> <td style="text-align: center;">△120円</td> </tr> <tr> <td>随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合</td> <td style="text-align: right;">52,270円</td> <td style="text-align: right;">52,150円</td> <td style="text-align: center;">△120円</td> </tr> <tr> <td>随時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合</td> <td style="text-align: right;">28,360円</td> <td style="text-align: right;">28,300円</td> <td style="text-align: center;">△60円</td> </tr> </tbody> </table>	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額							経験年数	学校医、学校歯科医			学校薬剤師			改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額	5年未満	6,877円	6,877円	0円	5,653円	5,670円	17円	5年以上10年未満	8,553円	8,620円	67円	6,532円	6,573円	41円	10年以上15年未満	11,346円	11,446円	100円	7,957円	8,016円	59円	15年以上20年未満	12,874円	12,986円	112円	9,585円	9,671円	86円	20年以上25年未満	14,957円	15,087円	130円	10,771円	10,868円	97円	25年以上	15,951円	16,090円	139円	11,936円	12,042円	106円	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の介護補償の限度額					改定前	改定後	差額	常時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合	104,530円	104,290円	△240円	常時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合	56,720円	56,600円	△120円	随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合	52,270円	52,150円	△120円	随時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合	28,360円	28,300円	△60円
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額																																																																																							
経験年数	学校医、学校歯科医			学校薬剤師																																																																																			
	改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額																																																																																	
5年未満	6,877円	6,877円	0円	5,653円	5,670円	17円																																																																																	
5年以上10年未満	8,553円	8,620円	67円	6,532円	6,573円	41円																																																																																	
10年以上15年未満	11,346円	11,446円	100円	7,957円	8,016円	59円																																																																																	
15年以上20年未満	12,874円	12,986円	112円	9,585円	9,671円	86円																																																																																	
20年以上25年未満	14,957円	15,087円	130円	10,771円	10,868円	97円																																																																																	
25年以上	15,951円	16,090円	139円	11,936円	12,042円	106円																																																																																	
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の介護補償の限度額																																																																																							
	改定前	改定後	差額																																																																																				
常時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合	104,530円	104,290円	△240円																																																																																				
常時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合	56,720円	56,600円	△120円																																																																																				
随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合	52,270円	52,150円	△120円																																																																																				
随時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合	28,360円	28,300円	△60円																																																																																				
今後の方針																																																																																							

# 教育委員会情報連絡

平成25年5月9日

件名	私立日ノ出町保育園の耐震再診断結果と園舎の増改築について																					
所管部課名	子ども家庭部保育課																					
内容	<p>平成7年度に耐震診断を実施した区施設のうち、平成24年度実施した私立日ノ出町保育園（平成21年度民営化）の耐震再診断結果及び同保育園の園舎増改築について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対象社会福祉法人、保育園名          南流山福祉会：理事長 陶山敏子、流山市南流山7-5-1          日ノ出町保育園：園長 陶山昌晃、日ノ出町15-1</p> <p>2 耐震再診断結果          I s 値※ 0.43          ※ I s 値とは、建物の耐震性能を表わす指標（構造耐震指標）で、震度6強の地震があった場合、以下の危険性が指摘される。          I s 値 &lt; 0.3：地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い          0.3 ≤ I s 値 &lt; 0.6：地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある          0.6 ≤ I s 値：地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い</p> <p>3 増改築          (1) 定員等（予定、現在165名⇒整備後195名、産明け保育開始）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px 10px;">年齢</th> <th style="padding: 2px 10px;">0歳</th> <th style="padding: 2px 10px;">1歳</th> <th style="padding: 2px 10px;">2歳</th> <th style="padding: 2px 10px;">3歳</th> <th style="padding: 2px 10px;">4・5歳</th> <th style="padding: 2px 10px;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">現在</td> <td></td> <td>15</td> <td>33</td> <td>37</td> <td>80</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">整備後</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>80</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) スケジュール（予定）</p> <p style="margin-left: 20px;">平成25年5月中旬 増改築工事入札          5月下旬 仮園舎建築着工          7月中旬 仮園舎竣工、仮園舎へ引越し          8月上旬 現園舎解体          9月上旬 新園舎建築着工          平成26年2月下旬 新園舎竣工          3月上旬 新園舎へ引越し、仮園舎解体工事          4月～ 新園舎開所予定</p>	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計	現在		15	33	37	80	165	整備後	15	20	40	40	80	195
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計																
現在		15	33	37	80	165																
整備後	15	20	40	40	80	195																
今後の方針	今後、平成26年度新園舎開所に向け、法人、工事請負業者、設計監理者と連携し、増改築事業を円滑に実施する。																					

# 行 事 実 施 結 果

## 4 月 1 日 ～ 4 月 3 0 日      青少年課

月日	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加者
4/6(土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	1名
4/7(日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	10名
4/7(日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
4/13(土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
4/14(日)	あだち日曜教室	9:30～16:00	ギャラクシティ	主催	74名
4/16(火)	指導者養成事業(紙芝居)	19:00～21:00	ギャラクシティ	主催	10名
4/17(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
4/20(土)	安全安心プロジェクト(防犯劇)	8:45～10:20	加平小学校	主催	280名
4/20(土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
4/21(日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	10名
4/21(日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
4/24(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
4/27(土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
4/28(日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名

# 行事実施計画

5月1日～5月31日      青少年課

月日	行事名	時間	会場	主催別	参加者
5/1(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
5/1(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/4(土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
5/5(日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	10名
5/5(日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/8(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
5/8(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/11(土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	1名
5/12(日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	5名
5/12(日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/12(日)	あだち日曜教室	9:30～16:00	ギャラクシティ	主催	76名
5/15(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
5/15(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/18(土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
5/19(日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	5名
5/19(日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/21(日)	指導者養成事業(紙芝居)	19:00～21:00	ギャラクシティ	主催	10名
5/22(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	10名
5/22(水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
5/25(土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
5/26(日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	5名



5/26(日)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/26(日)	指導者養成事業(レゴブロック)	14:00~16:00	ギャラクシティ	主催	10名
5/26(日)	How To キャンプ	10:00~16:00	区立宮城ゆうゆう公園 少年キャンプ場	共催	30名
5/29(水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	関三いこい広場	主催	5名
5/29(水)	中高生の居場所作り	15:00~18:00	新田地域学習センター	主催	5名

平成25年5月9日

足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

委員長 では、定刻になりましたので、ただいまから第 5 回足立区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席委員数は定足数ですので、会議は成立しています。

では、これより審議に入ります。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたしますが、本日の会議録署名については、桑原委員、青木委員をご指名いたしますので、よろしくお願いたします。

本日の議案ですが、2 件の議案になります。足立区教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項のただし書きによりまして、人事に関する件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

その点、お諮りしたいと思います。本日の 2 件の議案について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員挙手ですので、この 2 件の議案については非公開とさせていただきます。

傍聴の方、申し分ございませんが議場より退出をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(傍聴人退出。ここから非公開)

(4 3 号議案から 4 4 号議案を審議)

(非公開を解除)

委員長 それでは、報告事項に入りたいと思います。

初めに報告事項 1 と 2 については、これは望月学務課長お願いします。

学務課長お願いいたします。

学務課長 1 ページをごらんください。件名、平成

2 5 年度小・中学校の児童・生徒数及び学級数(平成 2 5 年 4 月 7 日)について報告します。2 5 年度各小・中学校児童生徒数及び学級数、平成 2 5 年 4 月 7 日現在については、以下のとおりでございます。

1、小学校、児童数(普通学級)3 万 9 9 7 人。児童数(特別支援学級)2 5 5 人。学級数(普通学級)1, 0 1 5 学級。学級数(特別支援学級知的障がい学級)3 9 学級。かっこ内が前年度との比較でございます。2、中学校、生徒数(普通学級)1 万 4, 2 5 6 人。生徒数(特別支援学級)1 7 0 人。学級数(普通学級)4 2 9 学級。学級数(特別支援学級知的障がい学級)2 5 学級でございます。3、少人数学級(3 5 人学級)の推進についてということで、(1)小学校の 1 年生につきまして、平成 2 3 年度から国基準で 3 5 人学級を実施しております。(2)小学校 2 年生、平成 2 4 年度から国基準で加配によって 3 5 人学級を実施しております。(3)中学校 1 年生、平成 2 5 年度から都基準で加配により 3 5 人学級を実施しております。

以上でございます。

そして、2 ページから 5 ページまでが、それぞれの学校の児童数と学級数でございます。児童数生徒数と学級数でございます。そして、網かけの部分が、小学校につきましては、小学校 2 年生の教員加配で対応した学校でございます。そして、中学校につきましては、中学校 1 年生を教員加配で実施した学校でございます。

続きまして、6 ページをごらんください。平成 2 4 年度おいしい給食推進事業の取り組み結果について、おいしい給食担当課として報告させていただきます。

平成 2 4 年度に実施した「おいしい給食推進事業」の取り組み結果について、下記のとおり報告します。

1、主な取り組み、(1)もりもり給食ウィーク、

6月と1月の各1週間に喫食時間の確保と食育指導を実施しました。(2)給食メニューコンクール、小学生の応募総数、中学生の応募総数。それぞれ、始めの数字が学校への提出数でございます。かっこ内が学校で選考後学務課へ提出された数でございます。学務課に提出された数から小・中学生ともに入賞20作品を選びまして、おいしい給食&食育フェスタで表彰をしました。(3)足立オールおいしい給食デーということで、11月1日木曜日に実施しました。給食メニューコンクールで区長賞を受賞した小・中学校の作品を給食として提供し、さらにお祝いの品として祝80周年と印字されたチョコプレートつきのゼリー類をつけて、全校一斉にお祝いの給食を実施しました。(4)おいしい給食&食育フェスタということで、10月6日土曜日に千寿本町小学校で実施しました。来場者数約4,000人でございます。

(5)のその他の取り組みとしまして、魚沼産コシヒカリ給食の日ということで、11月9日に中学生魚沼自然教室にて農作業体験をすることにより、中学生が収穫した新米を、小・中学校、保育園で給食を提供しました。小松菜給食の日ということで、実施日が11月28日です。JA東京スマイルの提供の小松菜により、小・中学校で一斉に小松菜給食を実施しました。東京・足立区の給食室という本を発行しております。24年度につきましては4,000部増刷して、増刷分の収入が24万円でございます。25年3月現在の累計発行部数が7万7,000部でございます。

7ページをごらんください。さまざまな取り組みの結果でございます。1年を通してさまざまな取り組みと学校への働きかけを行った結果、下の表のとおり残菜が小学校で1.3ポイント、中学校で1.0ポイント、全体の総残菜量が3万4,347キログラム減少している状況でございます。

今後の取り組みとして、依然として残菜について

は高どまりをしている学校がありますので、その学校については学務課がそれぞれの学校を訪問して、校長等とヒアリングして実態の検証、残菜率の減少に取り組んでまいります。

そして、今年度は食育に特に力を入れたいと思っています。中学校卒業後もみずからの食習慣に関心を持って、健康に留意した食生活をおくれるよう、保育園から中学校までライフステージ別に食育を実施し、児童生徒の自己管理能力の向上を図っていきたいと考えています。

以上であります。

委員長 はい、ありがとうございました。では3について、宮澤教育指導室長お願いいたします。

指導室長お願いいたします。

教育指導室長 では、8ページをお開けください。私から学校事故報告平成24年3月分についてでございます。報告をさせていただきます。

1、学校事故状況、今回管理下のものが2件、中学校1件、小学校1件というものでございます。2、事故内容ですが、1つ目が給食後、ふざけていた中で1人の子どもが給食配膳台片づけているときに、もう1人の生徒に扉を閉められて閉じ込められた。そこで、怒った生徒AがBに足をひっかけて転倒させたということでございます。結果、生徒Bは床に歯をぶつけ、前歯2本損傷ということでございます。(2)20分休み、自由時間に校庭に出ようと廊下を小走りしていた子どもが後にいた友達に背中を押され、廊下の壁に頭や顔をぶつけたということです。結果として、前歯が部分的に欠けたというけがを負いました。

3、各学校への事故防止ということですが、休憩時間、放課後等における事故防止につきまして、児童・生徒の行動を把握し、校舎内外での過ごし方、そして危険な行為の未然防止に努めるということで、指導の徹底を図ってまいります。

今後の方針でございますが、新年度が始まったと

いうこともございます。学校生活に慣れはじめ、行動が活発化することから危険性のある行動に注意を払って、安全指導の徹底を図るということでございます。特に交通安全指導、その他生活の決まりを徹底させて、子どもたちに早く慣れさせるということに努めてまいります。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。報告事項、以上3件、各関係所管からありました。これについて何か、ご質問・ご意見があるでしょうか。あればよろしくお願ひいたします。

私から幾つかが質問します。1つは学校給食で、残菜が年々減少しているということは喜ばしいのですが、減少傾向の中でも高どまりの学校が幾つかあるということで、これからそうした高どまりしている学校の実態を検証するということなので、きっちり理由を検証し、原因を明らかにして対応策を考えてほしいと思います。

その前に、どれぐらいの残菜があるのかという、実情を教えてください。

学務課長よろしくお願ひします。

学務課長 実態としますと、高どまりしている学校ですと、中学校で平均が7.8%ですが、高いところは14%という学校もあります。一方で低い学校につきましては、3%以下という学校もあります。小学校につきましては、高い学校ですと6%台で、低い学校は0.7%という学校もあります。

以上でございます。

委員長 現時点で、そういう差が出てきている原因について、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

学務課長 ことしの課題でもあるのですが、今栄養士がちょうど代がわりの時代でございますが、全学校の中で約50人が学校給食3年未満の栄養士となっております。まだ味つけや量の加減等、経験が少ない部分があると思いますので、それについては学

務課に栄養士が2名いますので、ことしはしっかり指導していきたいと考えております。

以上です。

委員長 わかりました。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

花岡委員お願ひします。

花岡委員 生徒数、学級数の推計ですが、小2それから中1の教員加配の対象校が結構あるのですが、4月1日で全員配置されているのでしょうか。未配置の教員はいないのかどうか、お伺ひしたいのですが。

委員長 教職員課長よろしくお願ひします。

教職員課長 4月1日以降に期限付きの採用を何度か行いまして、随時増えておりますので、4月の中旬以降には全部入る形になっております。

委員長 ほかによろしいですか。

花岡委員 なぜ質問したかということ、以前5月まで配置されない学校があり、採用は非常に難しい、厳しい状況があったということでお聞きしたのです。もう未配置はなく4月中旬で全部入っているということですね。

委員長 よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

桑原委員お願ひします。

桑原委員 報告事項の3番のその他の報告の資料ですが、11ページに小中学校の学校医のお話がありますが、報告とは関係ないのですが、足立区の小・中学校の学校医さんというのは、足立区医師会の方々という理解でいいのでしょうか。もう一つは、足立区の医師会の先生方が学校医であるという場合は、教育委員会と学校医との連携みたいなものはどのような形でされているのでしょうか。

委員長 学務課長お願ひします。

学務課長 まず1点目の質問でございますが、学校医につきましては医師会所属の、学校医会が別があり、その医師がやっております。それから連携については、月1回学校に来てのいろいろな指導、学

校に対する健康指導と、随時、例えば学校でインフルエンザが多数発生したとか、胃腸炎が発生したといった場合すぐに校医に相談して、適切な指導を受けながら、各学校とも児童生徒や保護者に対して、対応しているところでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

(なし)

委員長 1つは、この前実施された全国学力調査では、従来の調査項目に加えて家庭の経済状況とか、少人数学級とその学力の得点等の因果関係を何か検証できるような、そういう調査の制度設計をして実施しています。夏前に公表されると思うので、足立区でも当然そうした因果関係というか、ベースとしたようなデータが出てくると思います。ぜひその辺はきちんと分析して、教育委員会としてのまとめと、それに対する対応策のようなこともしっかりして示してほしいというようなことをお願いします。

もう一つ、今、国としてもいかにして35人学級、小人数学級を小学校中・高学年、中学校全体に広げていくかということで、少人数学級ないしは少人数指導の効果の検証を文科省としては国立教育政策研究所等と連携しながら行っています。あと先ほど言ったように、今回の全国学力テストでもそうした検証ができるような調査の制度設計をしていますが、平成25年度から東京都では、東京都独自の加配で中学校1年生に35人学級を導入しているわけです。これについては東京都から何か、効果検証について、もう少し教育委員会として意識的に作業してくれというふうな要望等々は来ているのでしょうか。よろしくをお願いします。

学務課長 要望はまだ来ていませんが、ただやはり今加配ですので、学務課長会として、これを定数として26年度はぜひ実施してほしいという要望を行

う予定でございます。

以上です。

委員長 何かそういうふうな主張を裏づけるために、少人数学級の効果検証を、都からの要請なくとも、教育委員会として独自に進めていくような体制はまだ考えてないですか。学校教育長。

学校教育部長 この制度そのものですが、東京都が実施しているものについては、東京都から各区教委等に対してこういう形で実施するよということで、東京都側の案を受けて、私どもは当然加配であっても少人数の学級ができればそれに越したことはないということで、あえてその少人数学級を否定するというようなこともございませんので、当然東京都が実施していただけるということであれば、それにのっとって実施していくというのが今のところの考えです。

委員長 わかりました。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

花岡委員 ちょっと別件で、国とそれから区の学力調査終わりましたが、今後は7月4日に都の学力調査が行われると思うのですが、国の学力調査のときに新聞報道等で、各県で対策を取り組んでいるというふうな報道があったのですが、7月4日の都の学力調査に向けて、今どのような方向で対策を練っているのかどうか。お聞かせいただければと思います。

区校長会などで徹底していただくということが1つだと思うんですが、ぜひ学力を上げたい思いなので、これからの方向性等をご説明いただければありがたいと思います。

委員長 指導室長。

教育指導室長 区と国の学力調査が終わったわけですが、今度は都のほうが行われます。各学校につきましては普段から基礎学力の定着、あるいは不安がある子どもを放課後に残して、勉強させる。あるいは、昨年度どういうところにつまづきがあったのかということを考えながら、苦手なところを克服す

るように対応をするということで、学校に取り組みを指導しておるところでございます。

今度の都の学力調査に対してこれやりなさいということではなくて、全体的に学力をつけるということで取り組んでおるところでございます。

委員長 よろしいですか。

花岡委員 できればもう少し突っ込んで、前にも話をしましたが問題の傾向だとかそういうのをやらせるとか。そういう問題の解き方というか、わからないところも若干あるのかなと思います。そういうところを細かく指示をしていかないと、学力向上はあり得ないのかなというのが1つあります。

委員長 学校教育部長。

学校教育部長 指導室長からもお答えいたしました。が、学力向上でそれぞれのテストに対する取り組みというのを、特段各学校に対してこういう傾向のものをしなさいということは、教育委員会としてはお願いをしてございません。それは過去の経験も踏まえてというところでございます。やはり今足立区が取り組むところは、基礎基本のところということでございます。SP分析等も進めておりますので、そうした中で、基礎基本の学力が向上することを目途に、学校に対しては指導を続けているところでございますので、今後もそうした取り組みをしていきたいというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

学力の問題については、全国学力調査結果が7月ごろに出てくると思いますので、またそうしたデータがそろった段階で、定例会ないしは定例会で時間がとれなければ協議会等々で、一度意見交換できるような場を設けられればと思っています。ほかに報告事項にかかわって、またその他何かございますか。

(なし)

特にないようでしたら、これで報告事項を終わり

ます。以上で第5回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。ありがとうございました。

午後3時38分閉会